

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する取組み

医療法人 誠晴會 ふきあげ納富病院

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、以下の取組みを実施しております。

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

- ・なるべく時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・看護要員の増員

(2) 看護職員と他職種との業務分担の継続的な見直し

- ・薬剤師、医療事務職員、臨床検査技師、臨床工学技士、社会福祉士、管理栄養士

(1) 業務量の調整

- ・電子カルテ導入

(2) 看護補助者の配置

(3) 有給休暇の取得促進（令和5年度有給取得率70%台）

(4) 非正規社員の希望による正社員への雇用形態転換

(5) 月平均夜勤時間70時間以内（令和5年度年間平均夜勤時間66.9時間）

(6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・夜勤の減免、回数を減らす等の対応
- ・休日勤務日数の配慮
- ・半日、時間単位休暇制度
- ・所定労働時間の短縮
- ・他部署等への配置転換

(7) 健康支援

- ・年間5日間の検診(健診)休暇制度
- ・感染症に対する特別休暇制度の継続